

久留米市公共施設総合管理基本計画（案）に対する パブリック・コメントの結果について

平成27年11月1日（日）から11月30日（月）までの期間で久留米市公共施設総合管理基本計画（案）についてのパブリック・コメントを実施し、市民の皆様からのご意見を募集していましたが、その結果及び意見に対する回答がまとまりましたので、ご報告いたします。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

1 意見提出 47件（8名・2団体）

2 提出方法

| 方法 | 人数・団体数 | 意見の件数 |
|------|--------|-------|
| 持参 | 0 | 0 |
| 郵送 | 0 | 0 |
| ファクス | 0 | 0 |
| 電子申請 | 10 | 47 |
| 合計 | 10 | 47 |

3 意見の内訳

（1）計画の内容に関するもの：43件

| 区分 | | 件数 |
|--------------------|--------------|----|
| 第1章 計画策定にあたっての基本事項 | 1 計画策定の背景と目的 | 0 |
| | 2 計画の位置づけ | 0 |
| | 3 計画期間 | 0 |
| | 4 対象範囲 | 0 |
| 第2章 公共施設を取り巻く環境と課題 | 1 人口動向 | 1 |
| | 2 財政状況 | 2 |
| 第3章 全体に関する基本的考え方 | 1 基本姿勢 | 10 |
| | 2 推進体制 | 2 |
| 第4章 建物施設の推進方針 | 1 現状と課題 | 2 |
| | 2 推進目標と推進方針 | 12 |
| | 3 施設類型別取組方針 | 8 |
| 第5章 土木・公園施設の推進方針 | 1 現状と課題 | 0 |
| | 2 推進方針 | 2 |
| | 3 施設類型別取組方針 | 0 |
| 第6章 上下水道施設の推進方針 | 1 現状と課題 | 1 |
| | 2 推進方針 | 3 |
| | 3 施設類型別取組方針 | 0 |

（2）計画や取組みに対する感想等：4件

4 意見の概要と意見に対する市の考え方

久留米市公共施設総合管理基本計画（案）に対するご意見の概要と市の考え方は、別紙のとおりです。

久留米市公共施設総合管理基本計画（案）に対する意見の概要及び市の考え方

(1) 計画の内容に関するもの：43件

第2章 公共施設を取り巻く環境と課題

1 人口動向（6ページ）

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|---|---|
| 1 | 人口の棒グラフに男女別数を記入すること。 【理由】下欄の課題にあるように、人口構造の変化が公共施設に対する需要や求められる機能に影響を与えるなら、男女比は高齢化や少子化に劣らぬ影響をあたえられられる。公共施設の規模や機能を柔軟に変化させ、ニーズに応えるためにも男女別人口表記は欠かせない。 | 人口推計については、本市人口ビジョンに基づいており、男女比率については、概ね現状どおりで推移すると想定しています。 なお、個別施設についての具体的な取組みを進める際には、男女別のニーズを含め、市民や利用者の皆様からのご意見を踏まえ、進めたいと考えています。 (原案のとおり) |

2 財政状況（7ページ）

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 2 | 財政状況の棒グラフに「(億円)」と右上に単位が書かれているが、金額を示す数値が全く無く、どの位の金額で推移していくのかが分からない。具体的数値を記入してもらいたい。 【理由】確かに扶助費が増えていることは、図を見ればわかるが、具体的数値を示された方が、今後の公共施設の在り方を考える上で、検討しやすくなる。 | ご指摘を踏まえ、必要な修正を行います。 【修正後】 普通建設事業費や扶助費などについて、具体的数値を表記します。 |
| 3 | 市民や地元の民間業者向けに基本計画をリリースすることを踏まえると、従来方式のみならずPFIなどの手法を取り入れる理由（例えば、人口減や人口構成比率の変動に伴う、医療費・介護費などを踏まえた今後の歳出入見込みや、市民一人当たりの負債動向見込みなど）についても触れておいた方が良いのではないか。 | 計画案では、扶助費を含む義務的経費の増加について触れ、財政状況の厳しさを記載しています。 ご意見の点につきましては、具体的な取組みを進める際に情報提供を行っていきます。 (原案のとおり) |

第3章 全体に関する基本的考え方

1 基本姿勢

基本姿勢1 安全と安心を守ります！（10ページ）

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 4 | <p>④社会環境の変化に応じた対応 施設の規模や機能を見直すにあたっては、市民や施設利用者のニーズを把握し、先ずは利用促進につながるような改善を行うこと。また見直し時は、機能が低下しないことを基本として、十分に精査すること。</p> <p>【理由】例えば、シャワー1つとっても、冷水のみで温水が出ないと幼児を持つ親子は、寒い時期には利用しづらい等、利用促進の阻害要因も、しっかりとしたニーズ調査が必要だと考える。さらに、住民の避難場所等になるような施設であれば、必須だと思われる。</p> | <p>具体的な取組みを進める際には、市民や利用者の皆様のご意見を踏まえながら進めていきます</p> |
| 5 | <p>公共施設が現在提供しているサービスが時代の流れによる環境の変化についてきているか、市民のニーズにマッチしているかを調査し認識してほしい。</p> | |
| 6 | <p>災害時に避難場所として指定されている施設には、社会的弱者（女性・子ども・障がい者・高齢者）に配慮した施設整備を行って頂きたい。</p> | |

基本姿勢2 コスト削減を徹底します！（11ページ）

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|---|---|
| 7 | <p>「コスト削減を徹底します！」ではなく、例えば、「コスト削減と市民サービスの維持・向上の両立を徹底します！」など、市民サービスが低下しないことを明記して頂きたい。</p> <p>【理由】表紙の「キラリ輝く未来へ、良質な公共サービスを提供し続けるために」という副題は、市の思いを凝縮した非常に素晴らしいコピーと思うが、第3章の基本的な考え方における基本姿勢が「1安全と安心」「2コスト削減」だけというのは、副題からすると、言葉足らずに感じる。公共施設マネジメントにおいて「市民サービスの維持・向上」と「コスト削減」は相反する概念であり、それをいかに両立するかが重要であり、総合管理計画の要になるものと考えているが、本計画では、あまりにも「コスト削減」の方に重きが置かれており、真に市民サービスの維持・向上が図られるのかが不安になる。「③施設更新のコスト削減の推進」のなかで、「PPP/PFIの導入」とあるが、近年のPPP/PFIは、政府の骨太方針にも示されているように、単にコスト削減の手法ではなく、地方創生やまちづくりのツールとしても注目されているものである。それが、あたかもコスト削減のためだけに導入されるようにも見えてしまうのも、時代と逆行しているようで残念である。</p> | <p>本計画案の基本姿勢では、公共施設を通じた市民サービスの維持・向上を図ることを基本として、「基本姿勢1」では安全と安心を守ることが掲げ、「基本姿勢2」でコスト削減を掲げ、その両立を目指しています。</p> <p>ご指摘のように市民サービスの維持・向上を図る姿勢が読み取り難いと考えられますので、必要な修正を行います。</p> <p>【修正後】 基本姿勢1の文章の中に市民サービスの維持・向上について表記します。</p> |

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|---|--|
| 8 | ①長寿命化の推進 長寿命化の推進を行っていくとあるが、具体的にどの様な取組みを進めるのか。表面的な取組みであれば、結果的に財政負担が大きくなると思う。長寿命化を行うのであれば、躯体そのものを長生きさせて、且つ財政負担も長期的に圧縮できるような取組みとすることを期待する。 | ご意見につきましては、具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。 |
| 9 | ②民間手法の積極的導入 民間手法の積極的導入に際しては、市が施設を設置する目的が、主として政策事業を展開する場となるものと、利用者主体の活動の場として利用するものの基準を明確にして行うこと。 【理由】施設の利用形態は一見同じように見えても、その利用内容は異なるものである。 | これまでも業務の民間委託や指定管理者制度の導入などを行う際は、各施設の状況に応じて実施しております。ご意見につきましては、今後の民間手法の導入を進める際の参考とさせていただきます。 |
| 10 | ②民間手法の積極的導入 ②の中では基本的に施設運営に関することのみが記述されているため、「②施設運営における民間手法の積極的導入」とすべきではないか。 | ご意見のとおり当該項目では、施設運営に関し、記述しておりますが、項目名は原案のとおりとさせていただきます。（原案のとおり） |
| 11 | 無駄を省くコスト削減は徹底して進めてほしいが、労働者の権利（賃金・労働時間等）の側面は、しっかり監視指導をしていただきたい。 | ご意見につきましては、具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。 |
| 12 | ②民間手法の積極的導入 ③施設更新のコスト削減の推進 「民間手法の導入に向けた研究・検討を行う」、「PPP/PFI手法の導入や新たな工法の導入などを積極的に進めていく」とあるが、庁内で検討を進めるにあたり、なるべく早いタイミングで民間と意見交換をする場を設けることが重要であると考えている。 | ご意見につきましては、具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。 |
| 13 | ③施設更新のコスト削減の推進 歳出削減のみを想定するのではなく、天神や博多駅から40分程度（除く新幹線）のアクセス環境下にあることの利点を踏まえ、PPP/PFIの活用を踏まえた町の更なる活性化（人口流入や流出抑制）へのアプローチなどにも言及しておいた方が良いのではないかと。 | ご意見につきましては、PPP/PFI手法の活用等の具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。（原案のとおり） |

2 推進体制（12ページ）

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|---|---|
| 14 | 「行政改革推進本部を推進体制として、計画に関する全てを統括する」との記載があるが、関係部局・課との調整をしっかりと行い、実効性のある計画にしてほしい。 | 計画の実効性を高めるため、既に行政内部で定着している行政改革推進本部を推進体制とすることとしています。 |
| 15 | 実際にどのように進めるのかという具体的な進め方にも言及しておいた方が良くはないか。（P D C AのうちPのみならずDにも触れる） | ご意見につきましては、計画に基づく取組みを進める際の参考とさせていただきます。 （原案のとおり） |

第4章 建物施設の推進方針

1 現状と課題（14～15ページ）

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 16 | 公共施設等の老朽化の状況や利用状況については、客観的に把握・分析し、指定管理者や市民に情報提供していただきたい。 | これまでも、現状と課題を取りまとめた「公共施設白書」を公表しておりますが、公共施設の状況については、今後も適切な時期に情報提供を行っていきたいと考えております。 |
| 17 | 施設更新事業費として、合併後10年間の平均事業費70億円をベースに比較しているが、この中に合併特例債を活用した事業費は含まれているのか。含まれていた場合、将来の事業費に対する財源が不足することが考えられ、含まれていない場合、合併特例債により新設した施設の更新費が増加することが考えられるのではないか。 | 70億円には、合併特例債を活用した事業も含まれております。今後も施設更新事業を実施する際には、有利な財源確保に努めると共にP F I導入についても積極的に検討し、歳出削減に努めたいと考えております。 |

2 推進目標と推進方針（16～17ページ）

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|---|---|
| 18 | 15ページの「施設の課題」では、今後40年間で、更新費用が年間平均35億円増えることが見込まれることを示されているが、それを解消するための推進目標を記載している16ページについても年額であるということを、分かりやすくした方がいいのではないか。 | ご指摘を踏まえ、必要な修正を行います。 【修正後】 16ページにも年額35億円であることを表記します。 |
| 19 | 推進目標を定めているが、今後、例えばどの施設をいつまでに縮減するというような具体的な計画を定める必要があると思う、その際には、利用者や住民の方の理解を得ながら進めることが重要であり、住民の意見を募集する必要があるのではないか。 | 計画に基づく具体的な取組みについては、市民や利用者の皆様からのご意見を踏まえ、進めたいと考えています。 |

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 20 | 削減目標は、施設面積が今後 10 年間で 3%の削減（40 年間で 15%削減）、コスト縮減と歳入確保 15 億円で充分なのか。 | インフラ施設については、市民生活を支える特に重要な施設であり、本計画でも適切に維持管理を行っていく方針です。 一方で、建物施設については、現時点では、10 年間で 3%の施設面積の削減と効果額 15 億円のコスト縮減を目標として掲げています。この目標数値については、今後の市の財政状況や施設更新事業の進捗状況によって柔軟に対応したいと考えています。 |
| 21 | 市の将来の財政状況を鑑みるに、不安を感じる。特に、インフラ施設を現状のまま維持するための財源は大丈夫なのか。 いわゆるハコモノ施設である建築物については、一部の市民しか使用していないようなものがたくさんあり、更に削減目標を引き上げて問題ないように感じる。 | |
| 22 | 施設の統廃合、受益者負担の導入時には、関係住民・利用者等の意見を十分に聴き、理解を得るように努めていただきたい。 | 計画に基づく具体的な取組みについては、市民や利用者の皆様からのご意見を踏まえ、進めたいと考えています。 |
| 23 | 総量を圧縮していく際は、極力住民サービスが低下しないよう配慮してほしい。保育所やゴミ処理施設など、民間企業に任せたいほうが財政面やサービス面でも向上する施設があると思う。 | ご意見につきましては、具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。 |
| 24 | 近隣のまちと相互貸出を行っている図書館のように、近隣のまちとの施設の共同利用によって、今より使い勝手を向上させたり、他のまちにもある施設を作らないといった広域的な視点も計画に盛り込むとよいのではないかと。 | 広域連携の視点は、重要だと考えています。 ご意見につきましては、具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。 |
| 25 | 統廃合等による施設保有量縮減だけでなく、周辺市町村や福岡県等と重複する施設等、広域連携の視点も必要ではないかと。 | |
| 26 | 推進方針 2 指定管理者制度の導入に当たっては、施設の設置目的に則して行うこと。特に人権政策等を目的とした施設は、現在も直営と整理されているが、今後もその方針を堅持すること。また、指定管理者のコスト削減により利用者のサービス低下につながらないようにすること。 【理由】財政が逼迫してくると、設置目的を踏まえることが重要であるにもかかわらず、民間活力の導入につながりやすい傾向があると考えられるため。また、民間は利益追求も必要であるため、サービスの低下につながる傾向も見受けられる。 | 指定管理者制度の導入は、コストの縮減と共に市民サービス向上や地域活性化を目的としており、これまでも制度導入の際は、各施設の状況に応じて実施しております。 ご意見につきましては、今後の民間手法の導入を進める際の参考とさせていただきます。 |

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 27 | ハコモノ施設の利用者が市民全体でみてどの程度の割合なのか、アンケート調査等をしてみてはどうかと思う。ごく一部の人のために多額の税金が投入されているのは、納得できない。利用者には維持管理費や修繕経費を負担させるべきである。 | 市民全体でみた利用者の割合については、本年度の市民アンケート調査で主な施設類型について調査しております。また、本計画案では、17 ページ推進方針 2 で施設使用料等の受益者負担見直しについても掲げています。 |
| 28 | 推進方針 3 「安全確保」を「安全・安心確保」に変更すること。 【理由】 推進目標 3 に施設の安全・安心確保と記載してあること。また、総合計画でも変更され、市民にとり安全・安心は一体化した言葉として受け止められているため。 | ご指摘を踏まえ、必要な修正を行います。 【修正後】 「推進方針 3 安全・安心の確保」に変更します。 |
| 29 | 大規模改修や統廃合に関しては、コスト縮減だけではなくサービスの質の低下に気を付け、慎重に行っていただきたい。 | ご意見につきましては、具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。 |

3 施設類型別取組方針（18～25 ページ）

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|--|--|
| 30 | 施設分野別の取組方針について、強弱が見えないため、優先順位等を付ける必要があるのではないかと。 | 本計画は、公共施設全体や施設分野毎の基本的な方向性を示すものだと考えています。ご意見につきましては、今後、計画に基づく個別施設の評価などを行う際の参考とさせていただきます。 |
| 31 | 広域集会施設、生涯学習施設、体育施設、保健・福祉施設の取組方針 「利用状況が一定水準以下である場合や特定団体に偏った利用となっている場合には、行政サービスの質を勘案しながら、統廃合を含めた検討を行います。」という全く同じ文言が 4 か所にあるが、一定以下の水準を施設類型別に明示すること。 【理由】 施設により水準は異なるかもしれないが、一定の水準では人により判断基準が異なると思われる。 | 本計画は、公共施設全体や施設分野毎の基本的な方向性を示すものだと考えています。今後、計画に基づいて個別施設について検討を行う際には、個別施設の状況に応じた評価を行いたいと考えています。 (原案のとおり) |

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 32 | <p>広域集会施設、生涯学習施設、体育施設、保健・福祉施設の取組方針</p> <p>統廃合を含めた検討を行う場合は、利用者の意見をよく聞き、活動の継続ができるように配慮すること。</p> <p>【理由】活動内容により求める施設機能が異なるため、その点についても考慮する必要がある。</p> | <p>ご意見につきましては、具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。</p> |
| 33 | <p>図書施設は PPP 導入や複合化により付加価値が増しやすい施設であり、他都市の成功事例も多くあるので、積極的に PPP 手法を検討すべきと思う。</p> | <p>ご意見につきましては、具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。</p> |
| 34 | <p>体育施設の取組方針</p> <p>「貸室の利用状況…」を「貸室及び設備の利用状況…」に変更。</p> <p>【理由】体育施設には部屋以外にもトイレやシャワー、ロビーなど利用する個所もある。利用状況の調査に当たっては、施設のどこが利用しやすいかどうかは年代によっても身体状況によっても違うので留意が必要。また緊急時の避難場所としての機能もあると考えられるため。</p> | <p>ご指摘を踏まえ、必要な修正を行います。</p> <p>【修正後】</p> <p>体育施設の取組方針に設備の状況を把握することについて、文言を追加します。</p> <p>また、生涯学習施設等についてもご意見のような視点から同様の文言を追加します。</p> |
| 35 | <p>レクリエーション・観光施設の取組方針</p> <p>「施設であると共に市外からの…」を「施設として、より利用しやすい工夫を行うとともに、市外からの…」に変更。</p> <p>【理由】社会環境の変化に伴い、利用者からのニーズも変わってきており、観光施設として集客のためには、情報発信とともに、より利用しやすい工夫を重ねることが大事だと考える。</p> | <p>ご指摘を踏まえ、必要な修正を行います。</p> <p>【修正後】</p> <p>より多くの市民が利用しやすい施設であるための工夫を行うことについて、文言を追加します。</p> |
| 36 | <p>小中学校は施設全体に占める割合が非常に高い施設であり、貴市の公共施設等総合管理計画において重要な位置付けであると思う。人口減少に合わせ、統廃合の必要性が増すかと思うが、廃校の活用方法について積極的な民間活用を期待している。また廃校とするタイミングで所管課を変更することで、民間活用の検討が進み易くなると思う。</p> | <p>ご意見につきましては、具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。</p> |
| 37 | <p>小学校と中学校が別々の施設分野として記載されているが、将来的な児童数減少も考えると小中一貫校などを取り入れ、学校を集約することも考えられるのではないか。</p> | <p>ご意見につきましては、具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。</p> |

5章 土木・公園施設の推進方針

2 推進方針（30ページ）

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|---|--|
| 38 | 道路や橋や上下水道などは、市民全体にとって重要な施設だから、これからもきちんと維持管理していただけるよう、お願いしたいと思う。 | インフラ施設は、市民生活を支える重要な施設ですので、安全で安心して利用できるように適切に維持管理を行なっていきます。 |
| 39 | 推進方針3維持管理費の縮減 「診断に基づき…」を「診断及び市民からの情報提供等に基づき…」に変更。 【理由】日常的に利用している住民からの情報提供は、定期点検とは違い器具や遊具等の状態がタイムリーに把握できる。また危険個所の事故の未然防止につながり、市民との連携は重要。 | これまでも施設の定期的な点検や診断については、利用者等からの情報提供を含め、施設の状態に関する情報収集に努めながら実施しております。 ご意見につきましては、今後の適切な施設管理を進める際の参考とさせていただきます。 (原案のとおり) |

第6章 上下水道施設の推進方針

1 現状と課題（34～35ページ）

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|--|--|
| 40 | 上下水道施設について、多額の更新費用が今後必要になるとの記載がありますが、具体的にどの程度の負担になるのか分かりづらいつらと感じた。「今後どの程度の費用負担になるのか」や「このままの更新をしていったら何年後には耐用年数を超過した設備が何%になる」など、具体的な数値を示していただければ判り易いのではないかと。 | 本計画案では、老朽化の進行状況を表す意味で、35ページのグラフで布設後50年を経過した上下水道管の割合を示しています。 今後、施設の老朽化状況と共に更新事業費の見込みについて分析を行い、適切に情報発信していきます。 (原案のとおり) |

2 推進方針（36ページ）

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|--|--|
| 41 | 上下水道など社会生活に必要な不可欠な施設については、計画的な更新が必要かと思うが、具体的にどのような取組みをするのかがよく分からない。全般的に抽象的な取組方針のような気がする。 | 本計画は、公共施設全体や施設分野毎の基本的な方向性を示すものだと考えています。 今後の具体的な取組みに際しては、個別施設の状況に応じて計画的に取組みを進めていきます。 (原案のとおり) |

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 42 | 上下水道施設について、維持管理コストの縮減だけでなく、一部民間委託やコンセッションなど民間を活用することについての視点も必要ではないか。 | 上下水道については、これまでも民間委託化を進めてまいりましたが、今後も積極的に民間活用を推進していきます。 なお、上下水道を含めた公共施設全体の基本姿勢として、民間手法の積極的導入を進めていく方針を11ページに掲げています。 (原案のとおり) |
| 43 | いわゆるハコモノのみならず、上下水道へのPFI導入活用可否の検討についても触れておいた方が良いのではないか。 | 上下水道を含めた公共施設全体の基本姿勢として、民間手法の積極的導入やPFI導入を進めていく方針を11ページに掲げています。 (原案のとおり) |

(2) 計画や取組みに対する感想等：4件

| No. | 意見の概要 |
|-----|---|
| 44 | 行政には久留米市の将来を企画・運営することに注力してもらい、久留米に住みたいと思う人が増えるような取組みにしてもらいたいと思う。 |
| 45 | 全国に先駆けて公共施設の削減目標等を定めた秦野市のように、住民からの理解を得られるような公共施設白書や公共施設総合管理計画の策定を進めている久留米市の取組みは、隣接自治体にとっても大変参考になると思う。 |
| 46 | 実質公債費比率が低位かつ市債残高も少ない中、少子高齢化や政府の骨太方針に則した基本計画(案)となっているものと思う。 |
| 47 | 久留米市の総合管理計画(案)を見ると、本計画の位置づけや必要性、公共施設のマネジメントに真摯に取り組んでいることなどがよくわかった。計画の実現に向けた取組みの推進を期待している。 |